議案第５号　資料

令和７年度　五所川原市学校教育指導の方針と重点　全体構造図（案）

五所川原市教育委員会

《 五所川原市教育施策の大綱》の目指す教育：「豊かな教養を育む教育・人づくり」

〇基本施策１「個性を伸ばす学校教育」

《五所川原市学校教育指導の方針》

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を推進する。

《 五所川原市学校教育の課題 》

豊かな心と健やかな体の育成 ←→ **確かな学力の向上**

教職員の資質能力の向上

豊かな心と健やかな体の育成のために

【 豊かな心と健やかな体の育成のためのポイント 】

１　よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための「考え、議論する道徳」の授業の実践
２　基本的な生活習慣の確立や望ましい人間関係づくり、健康で安全な生活づくりに向けた、家庭や地域社会との連携
３　児童生徒が主体となったいじめの根絶や、問題行動・不登校等の未然防止に向けた取組の推進

確かな学力の向上のために

【 五所川原市「確かな学力」向上プロジェクト 】

１　カリキュラム・マネジメントと連動した「確かな学力」向上プランの推進
２　「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりと学級経営
３　校内研修・研究の充実（計画的・実践的な研修・研究の推進）

重点

１　授業の充実

一人一人の児童生徒が、「主体的・対話的で深い学び」を通して、「確かな学力」を確実に身に付けることができるよう、温かな人間関係の形成や学び合う学習集団づくりのもと、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、より効果的な学習活動となるよう工夫・改善に取り組む。

２　生徒指導の充実

一人一人の児童生徒が、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、協働的な指導体制の下で、心の結び付きを基調として支えるとともに、いじめや問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

３　道徳教育の充実

一人一人の児童生徒が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かし、豊かな心をもち、未来を切り拓く主体性のある人間になれるよう、「特別の教科　道徳」を要として、教育活動全体を通じて、他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性の育成を図る。

４　特別活動の充実

一人一人の児童生徒が、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決していくことができるよう、必要な資質・能力の育成を図る。

５　体育・健康教育の充実

一人一人の児童生徒が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会と連携しながら、心と体を一体として捉え、健やかな体の育成を図る。

６　特別支援教育の充実

特別な配慮を必要とする児童生徒が、発達障がいを含む障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。

７　キャリア教育の充実

一人一人の児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成を図る。

８　総合的な学習の時間の充実

一人一人の児童生徒が、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことができるよう、各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力の育成を図る。

９　情報化に対応する教育の推進

一人一人の児童生徒が、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、一人一台端末をはじめとしたＩＣＴ機器を適切に活用し、系統的・体系的な情報教育を推進する。

１０　国際化に対応する教育の充実

一人一人の児童生徒が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを培い、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成し、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育を推進する。

１１　環境教育の推進

一人一人の児童生徒が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成を図る。

１２　研修の充実

教員等の資質能力を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修を推進する。

s